

一般事業主行動計画（社会福祉法人はばたきの里）

【目的】

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、また、働きやすい勤務環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

【期間】

平成33年2月1日 ～ 平成37年1月31日

【目標】

- ① 年次有給休暇の取得日数を、従業員一人あたり平均15日以上となるように努力する。
- ② 育児休業・介護休業の取得促進に努力する。

【対策1】

- ① 令和3年度（各施設において年次有給休暇の取得状況を調査する）
- ② 令和3年度（有給休暇が取得できるような業務の改善計画を策定）
- ③ 令和3年度（各部署において年次有給休暇の取得計画を策定実施する）
- ④ 各年度、上記①～③を繰り返す

【対策2】

- ① 年度当初に、産休・育休・介護休暇の希望（見込み）の調査を実施する。
- ② 年度当初に産休代替要員の必要数を確保するような求人をする。
- ③ 毎年度、上記①・②を繰り返す。